

西東京剣道連発第 226 号  
平成 29 年 1 月 12 日

加盟団体会長 様

西東京剣道連盟  
会長 目黒秀治  
(公印省略)

第 12 回 東京都少年剣道大会開催 選手派遣について

標記について、別紙要領にて開催されますのでご通知申し上げます。  
出場チームの派遣については、出場希望されました団体の中から決定いたしました。

なお、出場できない場合は、至急ご連絡下さいますようお願い致します。

記

1. 日時 平成 29 年 3 月 19 日 (日) 午前 10 時開始
2. 会場 東京都武道館
3. 申込締切 平成 29 年 2 月 10 日(金)午後 4 時必着  
※申込書に記入の上、期日までにお申し込み下さい。
4. 申込先 西東京剣道連盟 事務局  
〒190-0022  
立川市錦町 1-8-14 鈴木ビル 2F-201  
TEL042-540-0011 Fax042-512-7330
5. 参加料 参加料・傷害保険料は、西東京剣道連盟負担

東剣連発第 536 号  
平成28年12月26日



理 事  
監 事 殿  
団体会長

東 京 都 剣 道 連 盟  
会 長 浅 野 直 道  
(公印省略)

## 第12回 東京都少年剣道大会の開催について

標記について、別添要項により開催いたしますのでご案内いたします。

- 添付書類：1. 第12回東京都少年剣道大会要項  
2. 試合実施要領  
3. 木刀による剣道基本技稽古法の試合判定基準  
4. 同 上 申込書 (団体のみ)

# 第12回東京都少年剣道大会要項

1. 主催 東京都剣道連盟
2. 日時 平成29年3月19日(日) 午前10時開始(午前9時開門)
3. 場所 東京武道館(足立区綾瀬3-20-1)  
※東京メトロ千代田線綾瀬駅東口下車 徒歩5分
4. 種目 団体対抗試合
5. 参加資格 (1) 参加者は、東京都剣道連盟に加盟する各区剣道連盟および西東京剣道連盟に所属する者。  
(2) 各区剣道連盟は2チームとし、西東京剣道連盟は18チームとする。
6. 試合方法 試合は、6試合場に分け一次リーグ戦を行い、各リーグの1位を4試合場に分け二次リーグ戦を行う。リーグ戦勝者4チームは、トーナメント法により試合を行い、優勝、準優勝、3位(2チーム)を決定する。
7. チーム編成 (1) 1チームは監督1名、選手7名とする。  
先鋒 : 小学校4年生以下女子 次鋒 : 小学校4年生以下男子  
五将 : 小学校5・6年生女子 中堅 : 小学校5・6年生男子  
三将 : 小学校5・6年生男子または女子 副将 : 中学生女子  
大将 : 中学生男子 監督  
(2) 申込後の順位変更は認めない。  
(3) 申込後に選手に事故が生じて出場不可能となった場合は、チームの最初の試合開始時まで本部へ届けたものに限り変更を認める。
8. 試合内容 木刀による剣道基本技稽古法試合および1本勝負試合を行い、各々を1試合とする。  
※内容詳細は「試合実施要領」を参照のこと。
9. 試合審判規則 全日本剣道連盟剣道試合・審判規則と同細則に準じて行うとともに、本大会の「試合実施要領」により行う。
10. 竹刀計量 (1) 竹刀の計量は必ず受けること。(原則として出場団体ごとに午前9時から9時45分までに東京武道館1F中央ホールにて行う。)  
(2) 竹刀の重さ、長さ、太さは次のとおりとする。

	長さ	重さ	太さ
小学生	111cm以下		
中学生・男	114cm以下	440g以上	25mm以上
中学生・女	114cm以下	400g以上	24mm以上

なお、竹刀先皮の長さは50mm以上とする。
11. チームの勝敗の決定 (1) リーグ戦の得点は、勝ちが1点、引き分けは0.5点、負けは0点とし、得点、勝者数により勝ちチームを決定する。  
リーグ戦終了後、一位を決める必要のある時には代表者戦を行う。選手は、大将とし、1本勝負、時間を区切らず勝敗の決するまで行う。

(2) トーナメント戦は勝者数により勝敗を決定する。同数の場合は代表者戦を行う。選手は大将とし、1本勝負、時間を区切らず勝敗の決するまで行う。

※参加チームが多い場合はトーナメント法により試合を行い、優勝、2位、3位(2チーム)を決定する。なお、その場合のチームの勝敗は勝者数により決定する。ただし、同数の場合は代表者戦とし、選手は大将、1本勝負、時間を区切らず勝敗の決するまで行う。

12. 参加申込方法
- (1) 申込期日 平成29年2月17日(金)午後5時までに申込書および参加料、傷害保険料を一括して申込みこと。
  - (2) 申込場所 105-0004 港区新橋4-24-2 東京都剣道連盟  
TEL03-5405-2166 FAX03-5405-3680
  - (3) 申込書
    - (イ) 1チーム毎に別紙申込用紙を使用すること。
    - (ロ) 2チーム以上申込み団体は申込書の右肩にA・B・Cチームと区別して記載すること。
  - (4) 参加料 1チームにつき 6,480円とする。
  - (5) 傷害保険料 1チームにつき 1,400円とする。
13. 組合せ抽選会 東京都剣道連盟にて行う。
14. 表彰
- (1) 優勝・準優勝・3位(2チーム)を表彰する。
  - (2) ベスト8に進出したチームの中から4年生以下4名、5・6年生8名、中学生4名、計16名の優秀選手を選出し表彰する。
15. 個人情報保護法への対応
- 申込書に記述される個人情報(所属団体名、段・級位、漢字氏名、年齢、学年等)は東京都剣道連盟が実施する本大会運営のために利用することがある。なお、所属団体名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、東京剣連たより等)に公表することがある。
16. その他
- (1) 監督は審判員を兼ねることはできない。
  - (2) 本大会に参加する選手は、必ず所属団体名と姓を記入の名札をつける。
  - (3) 主催者は、大会中の事故に対し(大会会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。なお、大会実施中、傷害発生の場合は医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合の治療費は本人が負担する。
  - (4) 駐車券を希望する団体は、申込書の駐車券欄に記入すること。なお、駐車場には限りがあるので、希望団体多数の場合は配布できない団体もある。駐車券は原則各団体1枚、西東京は4枚以内とし、後日送付する。
  - (5) 引率者は選手の健康に十分注意し、体調不十分な者は参加させないよう配慮すること。
  - (6) 引率者および保護者は試合場内外における来場者の行動に十分気を配り、事故の防止につとめること。
  - (7) この大会に出場した選手及び東京都剣道連盟が推薦した者の中から、第12回全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会(大阪市で9月17日開催予定)の東京都代表を選出する選考会を7月8日(土)に開催する。

足立  
山  
川

# 試合実施要領

## 1. 木刀による剣道基本技稽古法

### (1) 先鋒・次鋒

基本1 一本打ちの技 「正面」「小手」「胴(右胴)」「突き」

基本2 連続技(二・三段の技)「小手→面」

基本3 払い技 「払い面(表)」

連続技 「連続左右面」(前進3本、後退3本)

双方右足から「歩み足」にて三步前進し、「一足一刀の間合」に接した後、動作を開始する。

① 「掛り手」は右足を一步踏み出しながら振りかぶって「元立ち」の左面を打ち、構えに復することなく「元立ち」の引くところを更に右面、左面と(都合3回)連続して打ち、更に「元立ち」の前進に対し、後退しながら右面、左面、右面と交互に打つ。

② 「元立ち」の受け方は、最初はその場で剣先をやや右に開き左面を打たせ、続いて送り足で二歩後退しながら右面、左面を打たせる。更に三步送り足で前進し、右面、左面、右面を打たせる。

③ 連続左右面の打ち方は次による。

- ・最初の振りかぶりは、正面打ちの要領とする。
- ・頭上で手を返し、刃筋正しく打つ。
- ・左手は正中線をはずさない。
- ・打つ角度は約45度とし、打突部位は左右のこめかみ部とする。

④ 「掛り手」は一步後退して残心を示し、その後双方一步後退して元に復する。

### (2) 五将・中堅・三将

基本4 引き技 「引き胴(右胴)」

基本5 抜き技 「面抜き胴(右胴)」

基本6 すり上げ技 「小手すり上げ面(裏)」

連続技 「連続左右面」(前進3本、後退3本)

※上記に同じ

### (3) 副将・大将

基本7 出ばな技 「出ばな小手」

基本8 返し技 「面返し胴(右胴)」

基本9 打ち落とし技 「胴(右胴)打ち落とし面」

連続技 「連続左右面」(前進3本、後退3本)

※上記に同じ

(4) 監督は元立ちを務める。

(5) 選手は胴・垂をつける。監督は胴、垂をつけない。

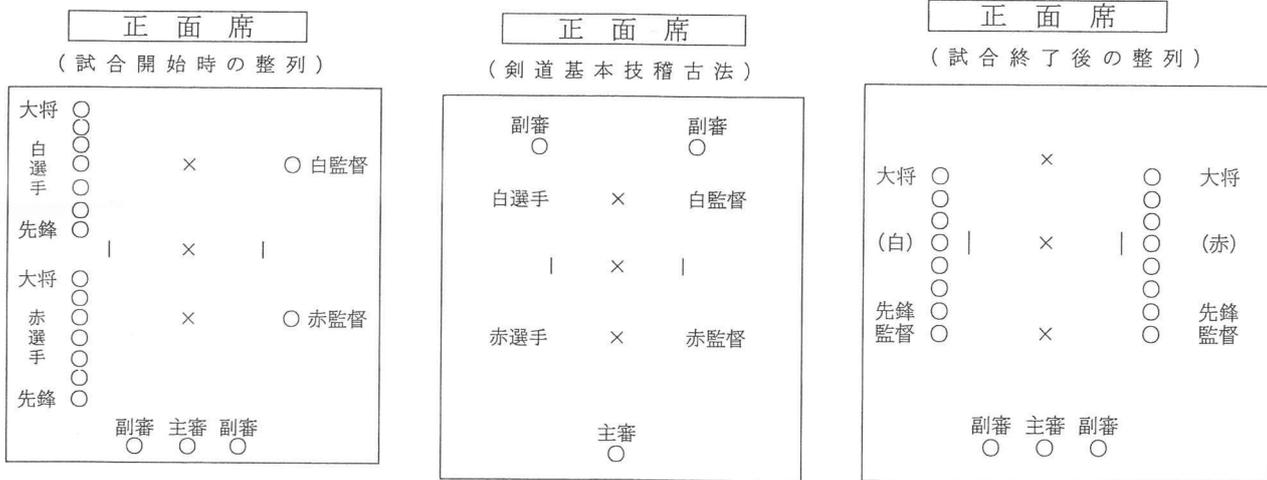
(6) 小学生については、少年用木刀の使用を認める。

(7) 元立ちの少年用木刀の使用を認める。

(8) 主審の宣告

① 試合者が蹲踞を終え、構えを解いて立会の間合に立ち、中段の構えになったところで「始め」と宣告する。

- ② 試合者が決められた本数を終了し、蹲踞を終え、元の位置に戻り、相互の立礼後「判定」「勝負あり」と宣告する。
- ③ 不戦勝ちは、勝者の宣告を受ける元立ち、掛り手が木刀を抜いて蹲踞したあと立ち上り、再び蹲踞し木刀を納め元の位置に戻り、相互の立礼後「勝負あり」と宣告する。
- (9) 判定は木刀による剣道基本技稽古法の「試合判定基準」に「礼法」、「所作事」を含み、決定する。
- (10) 正面の礼は、第一試合開始時と決勝戦の開始時、終了時のみ行う。
- (11) 元立ちが声を出して「基本技」の内容を掛り手に知らせない。
- (12) 相互の礼および剣道基本技稽古法試合の体形。



## 2. 試合

試合は一本勝負とし、試合時間は1分30秒、勝敗の決しない場合は引き分けとする。

## 3. その他

- (1) 試合は剣道基本技稽古法試合と一本勝負試合を各々先鋒 → 大将の順に行う。
- (2) 勝者数の計算

団体名	先鋒	次鋒	五将	中堅	三将	副将	大将	勝者数	勝者数合計	勝敗
A 連盟	鈴木	高橋	山川	渡辺	上田	加藤	田中		6	○
基本技稽古法	○	○		○	○			4		
一本勝負試合	×	×				⊗	⊖	2	5	×
一本勝負試合	×	×	⊖	⊗	×			2		
基本技稽古法			○			○	○	3		
B 連盟	斉藤	中村	中井	山本	下田	小林	佐藤			

# 木刀による剣道基本技稽古法の試合判定基準

共通判定基準：有効打突の条件、要素によって総合的に判定する。

基本技		判定基準
一本打ちの技	正面	左こぶしの位置、左足の引きつけ
	小手	目付け
	胴(右胴)	刃筋、目付け、右こぶしの位置
	突き	腰で突く、剣先は喉の高さ
連続技 <small>二・三段の技</small>	小手→面	後足の引きつけ
払い技	払い面(表)	表鎧で一拍子で
引き技	引き胴(右胴)	正しい鍔ぜり合い、崩し
抜き技	面抜き胴(右胴)	体さばき、目付け
すり上げ技	小手すり上げ面(裏)	払いにならない
出ばな技	出ばな小手	機会のとらえ方
返し技	面返し胴(右胴)	手の返しと刃筋
打ち落とし技	胴(右胴)打ち落とし面	体さばき、物打ちで打ち落とす

# 第12回東京都少年剣道大会申込書

団体名

順位	段・級位	フリガナ	生年月日	学年	性別
		氏名			
先鋒					
次鋒					
5将					
中堅					
3将					
副将					
大将					
監督					

※東京武道館の駐車券が [ 必要 ・ 不必要 ]

※ご記入の個人情報は当該事業目的以外には一切使用しません。

なお、ご記入頂いた個人情報は「全日本剣道連盟および加盟団体における個人情報保護規程」に則り適正かつ安全に管理します。

統計・分析に使用することもあります、その場合には個人を特定できないように加工して使用します。